

課の統廃合など行財政改革推進

116項目の行財政改革「実施計画」まとまる



4月から窓口のワンストップサービスも進められる予定

平成14年4月にスタートした第四次総合計画を実現するため、町では、平成13年3月策定の「行政改革大綱(再策定)」の見直しを進めてきました。この大綱は、社会環境の変化に対応し、行政のスリム化をはじめ住民福祉の向上に向けた具体的な項目を定めたもので、課の統廃合とグループ制の導入など116項目に及ぶ「実施計画」がこのほどまとめられました。今月号では、第二次行政改革大綱と実施計画の概要を要約して紹介します。

情報公開など

1の課題解決が前提

本町の行政改革は、これまで人口増加に対応した行政組織の見直しを中心に時代の要請に添えてきました。今回の第二次行政改革大綱は、平成15年度から平成19年度までの5年間を計画期間として、これまで行ってきた行政改革の検証を行いながら、次の10の課題解決を前提に各種事務事業を行うこととしています。

「開かれた行政」を目指し、IT技術を活用した情報の適正管理、行政の機敏性と即効性のための行財政運営

総合行政の推進と行政組織のスリム・フラット化で柔軟な組織体制の確立、財産管理と関連事業の充実、公共施設の一括管理と民間委託の導入、町民生活密着型の組織編成、窓口事務のワンストップサービスの実現、町民密着型の組織づくり、保健事業部門と環境事業部門の効果的組織づくり、保健福祉業務と環境政策業務の充実

総合行政の推進と行政組織のスリム・フラット化で柔軟な組織体制の確立、財産管理と関連事業の充実、公共施設の一括管理と民間委託の導入、町民生活密着型の組織編成、窓口事務のワンストップサービスの実現、町民密着型の組織づくり、保健事業部門と環境事業部門の効果的組織づくり、保健福祉業務と環境政策業務の充実

少子・高齢化社会に対応した組織づくり、子育て支援事業の充実と高齢者の生きがいづくりのための組織づくり、職員数の適正化と人材育成、町人材育成基本方針による職員研修・組織文化・人事管理の充実と職員定数適正化計画に基づく適正管理、健全財政の確立、財政計画策定と長期財政安定化への対応、地方分権・広域行政への対応、自主的かつ主体的な行政確立に向けた体制整備

第二次行政改革大綱 実施計画概要

情報公開の推進、庁内LANシステムによる文書管理と行政資料のデータベース化、統合型GIS導入の検討

行政の機敏性と即効性のための行財政運営

課の統廃合とグループ制の導入、機敏に対応できる組織体制の整備、財産管理と関連事業の充実、町有財産(遊休土地)の処分・管理、学校・保育所給食業務の民間委託の検討

町民生活密着型の組織編成、窓口事務のワンストップサービス化、町民生活密着型の組織づくり、保健事業部門と環境事業部門の効果的組織づくり、保健福祉業務と環境政策業務の充実、各種事業の調整

青少年、男女共同参画社会形成に向けた対応、青少年担当部局の明確化、男女共同参画計画の策定、少子・高齢化社会に対応した組織づくり

保育所・幼稚園の一元化と民間委託の検討、保育所待機児童の解消、子育て支援情報ネットワークづくり、公共施設のバリアフリー化と高齢者の生きがいづくり

職員数の適正化と人材育成、職員研修の充実、職員提案制度の活用、事務事業の効率化、フラットで柔軟な組織への移行、職員定数の適正管理

健全財政の確立、行政評価システムの導入、単独補助金の見直し、各種事業の再評価、自主財源確保としての職員駐車場の有料化検討、受益者負担の適正化、各種経費の削減と見直し、地方分権・広域行政への対応、市町村合併に関する情報の提供、広域連合等施策の研究

グループ制を導入

課長補佐・係長を廃止

第二次行政改革大綱「実施計画」では、まず行政組織内部の改革として、新年度から左の図にあるとおり、町長部局は現在の8課を6課に、教育委員会部局の2課を1課に統廃合する計画です。また、係制を廃止し、グループ制を導入、これまで設置していた課長補佐と係長の職名も廃止することとして、3月開会される議会定例会に提案しています。

今回の組織改編では、組織内の柔軟性と職員の機動性を発揮できるよう配慮したもので、所管事務を管理する課長と新たに設置予定の「グループ長」の職責が重くなりました。

特殊勤務手当や出張旅費も見直し

経費面の削減では、税務職員や医療職員、保育所職員などの特殊勤務手当や職員の出張旅費のうち福島県内の日当

を廃止することなども項目にあげています。

また、町長を含め四役、議員の出張旅費の中で、鉄道利用の際のグリーン料金も見直しされ廃止の予定です。

町職員数を

1年度までに108人に、町職員の定数管理面では、現在111人いる職員を平成19年度までに108人とし、職員定数123人より15人削減する計画です。

また、学校や保育所での給食の民間委託導入の検討や幼稚園と保育所の一元化についても検討するとしています。このほか、人件費について



行財政改革案を検討した推進委員会

は、現在実施している特別職給料の5%カットに加え、管理職手当の削減、55歳昇給の停止なども計画的に進める予定となっています。

